

七飯町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 29,025	千円 10,118,861	千円 145,687	千円 1,358,620	% 13.4	% 12.7

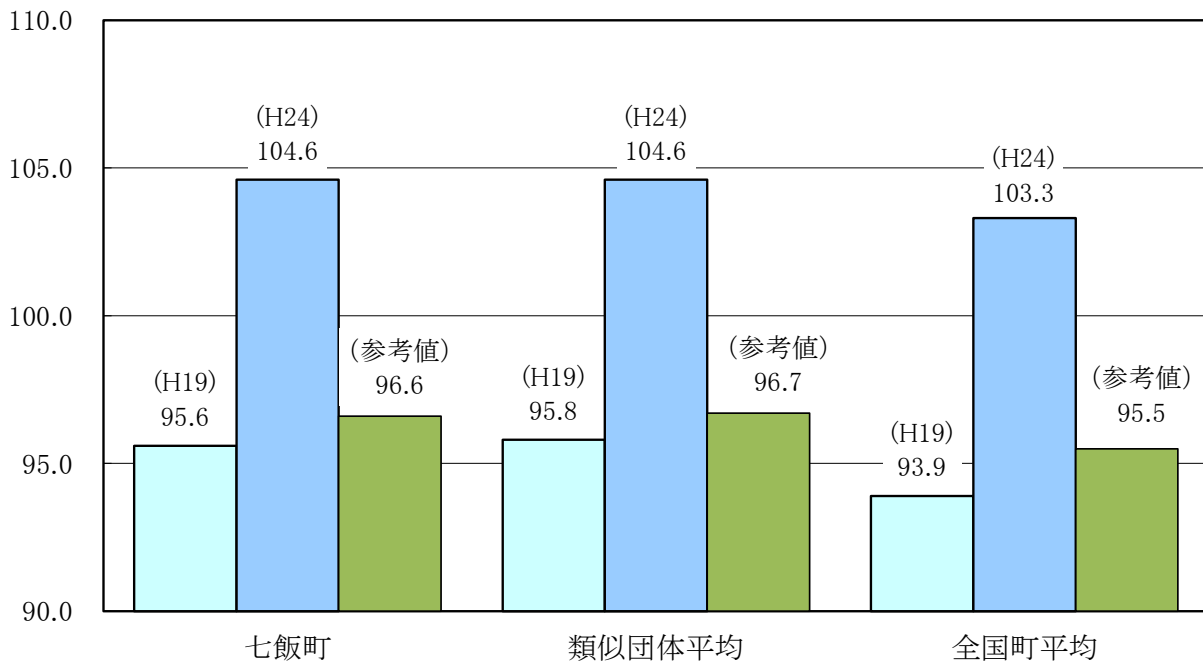
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり人件費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 146	千円 501,689	千円 109,596	千円 185,586	千円 796,871	千円 5,458	千円 5,762

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 参考値とは、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
七飯町	39.4 歳	295,900 円	349,100 円	322,720 円
北海道	43.5 歳	336,945 円	420,960 円	377,603 円
国	42.8 歳	304,944 円 (329,917)	- 円	372,906 円 (401,789)
類似団体	42.8 歳	320,717 円	376,072 円	352,117 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			備考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	A/B
七飯町	50.3 歳	7 人	346,400 円	401,700 円	370,728 円	—	—	—	—
うち用務員	49.0 歳	3 人	338,600 円	360,530 円	360,530 円	用務員	53.5 歳	206,600 円	1.75
うち運転手	48.7 歳	3 人	334,700 円	432,060 円	363,966 円	自家用乗用 自動車運転手	52.9 歳	234,000 円	1.85
うちその他	59.0 歳	1 人	404,800 円	434,400 円	421,900 円	—	—	—	—
北海道	49.4 歳	388 人	328,968 円	361,947 円	360,869 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3,479 人	270,475 円 (285,030)円	—	307,506 円 (323,181)円	—	—	—	—
類似団体	49.4 歳	15 人	287,711 円	313,646 円	303,886 円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
七飯町	6,335,100 円	—	—
うち用務員	5,790,060 円	2,861,400 円	2.02
うち運転手	6,660,720 円	3,126,600 円	2.13
うちその他	7,011,600 円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（平成21～23年の3ヶ年平均）
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		七 飯 町	北海道	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	165,312 円	163,987 円 (172,200)
	高 校 卒	140,100 円	134,496 円	133,418 円 (140,100)
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	134,496 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、時限的な給与の減額措置が無いとした場合の値。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	269,200 円	303,800 円	※ 円
	高 校 卒	※ 円	※ 円	311,650 円
技能労務職	高 校 卒	198,000 円	198,000 円	198,000 円
	中 学 卒	※ 円	※ 円	※ 円

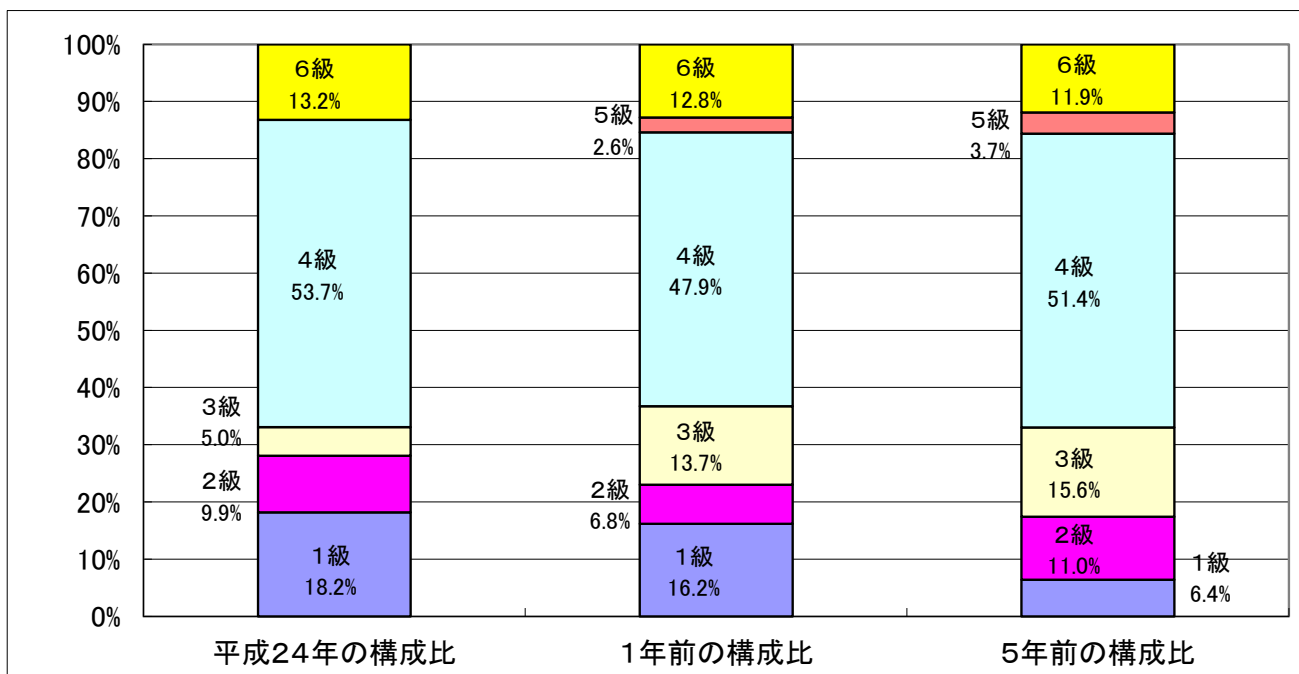
※欄は該当職員又は類似の職員が存在しないため※としている。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	22 人	18.2 %
2 級	特に高度な知識又は経歴を必要とする職務	12 人	9.9 %
3 級	主任の職務	6 人	5.0 %
4 級	主査、係長、所長の職務	65 人	53.7 %
5 級	主幹の職務	人	%
6 級	課長、事務局長の職務	16 人	13.2 %

- (注) 1 七飯町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則（平成13年規則第6号）の規定に基づき、職員の勤務成績に応じて決定される昇給の区分に応じて決定している。

- | | | |
|-------------------|--------------|-----|
| ア 勤務成績が極めて良好である職員 | 8号俸（55歳以上の職員 | 4号俸 |
| イ 勤務成績が特に良好である職員 | 6号俸（55歳以上の職員 | 3号俸 |
| ウ 勤務成績が良好である職員 | 4号俸（55歳以上の職員 | 2号俸 |
| エ 勤務成績がやや良好でない職員 | 2号俸（55歳以上の職員 | 1号俸 |
| オ 勤務成績が良好でない職員 | 0号俸（55歳以上の職員 | 0号俸 |

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

七飯町	北海道	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,305 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,550 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 千円
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (-) 月分 (-) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による役職措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による役職措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算10~25%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による役職措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

全職員で一律の成績率を適用した。

(2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

七飯町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額	10,772 千円	23,358 千円	・定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
札幌市	0 %	0 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)				0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)				0.0 %
手当の種類(手当数)				2
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
伝染病防疫作業手当	担当課職員	伝染病防疫	日額500円	
死体処理事業手当	担当課職員	死体処理	日額1,000円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	63,750 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	382 千円
支給実績(22年度決算)	72,050 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	437 千円

(6) その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	・扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外の扶養親族一人につき 6,000円 ・15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後の最初の3月31日まで 1人につき5,000円を加算	同		20,047 千円	238,798 円
住居手当	家賃の額が 12,000円を超える借家等の場合、家賃の額に応じて 27,000円を限度に支給	同		10,442 千円	306,538 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の者が対象 ・公共交通機関を利用する場合 運賃相当額全額支給(55,000円を限度) ・自動車等を使用する場合 通勤距離に応じた額(2,000円～24,500円)	同		4,385 千円	53,276 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して、給料月額に支給率(8～10%)を乗じた額を支給(月額)	異	(国)管理又は監督の地位にある職員に対して定額支給	9,230 千円	540,000 円
管理職特別勤務手当	休日に勤務する場合に1回6,000円～9,000円を支給	同		1,035 千円	57,500 円

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等					
給料	町 長	798,000 (920,000)	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	副 町 長	673,000 (740,000)	円	911,000 円/	386,000 円	円/	円
報酬	議 長	330,000 (-)	円	499,000 円/	227,000 円	円/	円
	副 議 長	260,000 (-)	円	430,000 円/	182,000 円	円/	円
	議 員	230,000 (-)	円	400,000 円/	157,000 円	円/	円
期末手当	町 長	(23年度支給割合)					
	副 町 長	3.85 月分					
退職手当	議 長	(23年度支給割合)					
	副 議 長 議 員	4.30 月分					
退職手当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副 町 長	退職日における給料月額*531.1/100		16,362 千円		任期終了後	
		退職日における給料月額*335.5/100		8,684 千円		任期終了後	

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

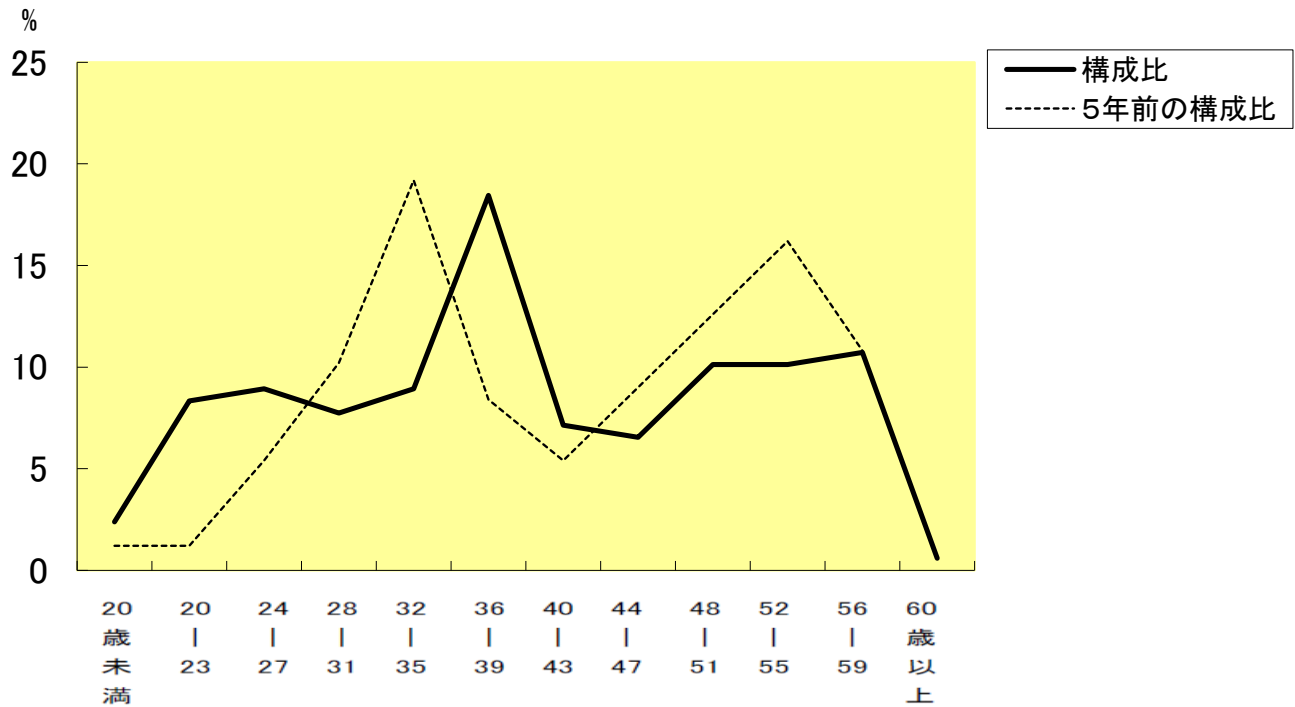
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成23年		
普 通 会 計 部 門	議会	4	4	0	執行体制の見直しに伴う増員
	総務・企画	45	45	0	
	税務	10	10	0	
	民生	26	26	0	
	衛生	12	10	2	
	労働			0	
普 通 会 計 部 門	農林水産	10	11	△ 1	執行体制の見直しに伴う減員
	商工	5	3	2	
	土木	16	15	1	
	計	128	124	4	
	教育部門	19	21	△ 2	
	小 計	147	145	2	
公 営 企 業 計 等 部 門	上水道	9	10	△ 1	執行体制の見直しに伴う減員
	下水道	2	2	0	
	国保	4	3	1	
	介護保険	6	6	0	
	小 計	21	21	0	
合 計		168 [206]	166 [206]	2 [0]	<参考> 人口1人当たり職員数 57.88 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	4人	14人	15人	13人	15人	31人	12人	11人	17人	17人	18人	1人	168人

(3) 職員数の推移

部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	121	122	122	124	124	128	7 (5.79%)
教育	24	21	20	19	21	19	▲5 (▲20.83%)
普通会計 計	145	143	142	143	145	147	2 (1.38%)
公営企業会計 計	23	23	24	23	21	21	▲2 (▲8.70%)
総合計	168	166	166	166	166	168	0 (0.00%)

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 407,432	千円 15,206	千円 63,560	% 15.6	% 14.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村職員 1人当たり人件費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 10	千円 41,807	千円 6,466	千円 15,305	千円 63,578	千円 6,358	千円 7,266

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
七 飯 町	46.7 歳	339,000 円	462,940 円
団 体 平 均	40.2 歳	297,600 円	405,700 円
事 業 者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

七飯町		七飯町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(23年度) 1,531 千円		1人当たり平均支給額(23年度) 1,305 千円	
(23年度支給割合)	(23年度支給割合)	(23年度支給割合)	(23年度支給割合)
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による役職措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による役職措置 ・役職加算 5~15%	

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

七飯町			七飯町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	10,772 千円	23,358 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業手当	担当課職員	伝染病防疫	日額500円
死体処理作業手当	担当課職員	死体処理	日額1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	2,467 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	274 千円
支給実績(22年度決算)	2,731 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	341 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外の扶養親族一人につき 6,000円 ・15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後の最初の3月31日まで 1人につき5,000円を加算 	同		1,230 千円	153,750 円
住居手当	家賃の額が 12,000円を超える借家等の場合、家賃の額に応じて 27,000円を限度に支給	同		630 千円	315,000 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 通勤距離が片道2km以上の者が対象 ・公共交通機関を利用する場合 運賃相当額全額支給(55,000円を限度) ・自動車等を使用する場合 通勤距離に応じた額(2,000円～24,500円) 	同		351 千円	43,875 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して、給料月額に支給率(8～10%)を乗じた額を支給(月額)	異	(国)管理又は監督の地位にある職員に対して定額支給	491 千円	490,238 円
管理職特別勤務手当	休日に勤務する場合に1回6,000円～9,000円を支給	同		0 千円	0 円